

人権啓発 コーナー

高齢者の人権

市全体の人口は緩やかに減少してきており、今や市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者です。世帯を構成する家族の人数が減り、夫婦二人暮らしや一人暮らしの高齢者世帯が増えています。また75歳以上の高齢者も増え続けていく中、家族が身近にいない高齢者世帯において、意思決定を伴う医療・介護のケアを受けることが現実的に困難な場面も多くなります。

高齢者の人権擁護という観点から、加齢などで心身の変化を自覚しつつある個人が自分の人生自分で決め、周囲にその意思を尊重してもらい生活するために、今のうちにできることは何でしょうか。

（介護保険課内） ☎ 292566

例えば、任意後見を中心とした契約による備えがあります。高齢者の判断能力が低下したときに、自己決定を支える援助者をあらかじめ特定の誰かと定めておくのが「任意後見契約」です。頼れる家族がいない人であっても、家族以外の誰かに頼ることが可能であれば、将来の老いの不安や困難は少し減り、個人の尊厳が守られやすくなるはずです。



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎ 295080

マイナンバーの通知が 始まります

マイナンバー制度が10月から導入されるにあたり、番号の通知時期、制度の内容について紹介

放映：9月26日(土)
～10月2日(金)



▲一人に一つの大切な番号です

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組 かけはし Kake-hashi



▲昨年の岩国祭（岩国よいとこ総踊り）

秋のイベント情報（前半）

10月に市内各地で行われるイベントを紹介

放映：10月10日(土)
～16日(金)

地域インターネットで公開中！

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG（リモコンの番組表ボタンで操作）で確認してください。

※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。